

神川町公共下水道事業経営戦略

神川町公共下水道事業経営戦略

団	体	名	:	埼玉県神川町					
事	業	名	:	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業					
策	定	日	:	平成	29	年	月		
計	画	期	間	:	平成	29	年度	～	平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 18年度 (10年目)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	23.23人／ha(平成27年度現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有(公共下水道事業)
処 理 区 数	2処理区(利根川右岸処理区、渡瀬処理区)		
処 理 場 数	1処理場(渡瀬浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道事業(利根川右岸処理区)については、利根川右岸流域下水道に接続		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 ・基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定(従量使用料制)しています。 ・使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。				
業務用使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。				
その他の使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用等と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用してます。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,170 円 (108.50 円/㎡)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,082 円 (204.10 円/㎡)
	平成26年度	2,370 円 (118.50 円/㎡)		平成26年度	4,368 円 (218.40 円/㎡)
	平成27年度	2,370 円 (118.50 円/㎡)		平成27年度	4,152 円 (207.60 円/㎡)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	2名(損益勘定所属職員:1名、資本勘定所属職員:1名)
事 業 運 営 組 織	建設課

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・渡瀬浄化センター:運転管理業務を3年契約(H27～H29)で民間委託しています。 ・マンホールポンプ:運転管理業務を単年度契約にて民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・渡瀬浄化センターで発生する下水汚泥は、浄化センターで脱水処理し、民間業者が脱水ケーキを場外搬出しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・渡瀬浄化センター隣接地を借り上げて、太陽光発電事業者に土地を貸し付けています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付

経営比較分析表

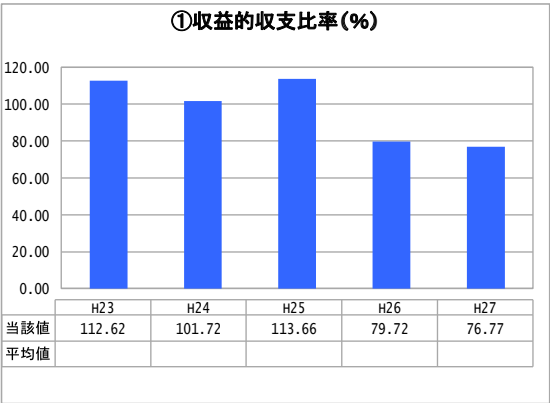
埼玉県 神川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.86	97.00	2,370

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,027	47.40	295.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
401	0.54	742.59

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



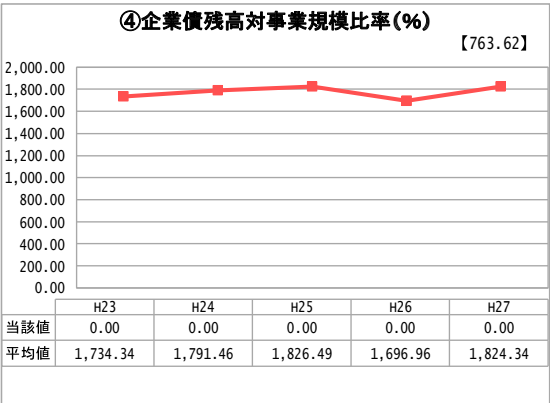
「単年度の収支」



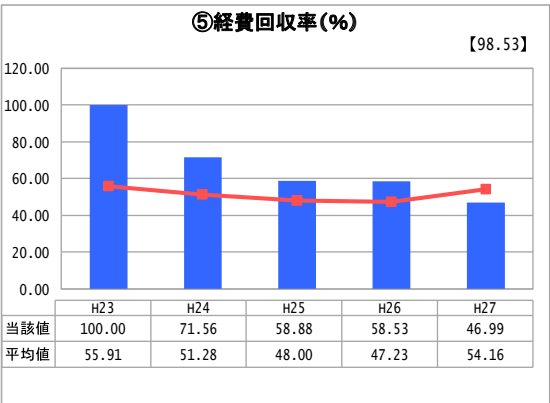
「累積欠損」



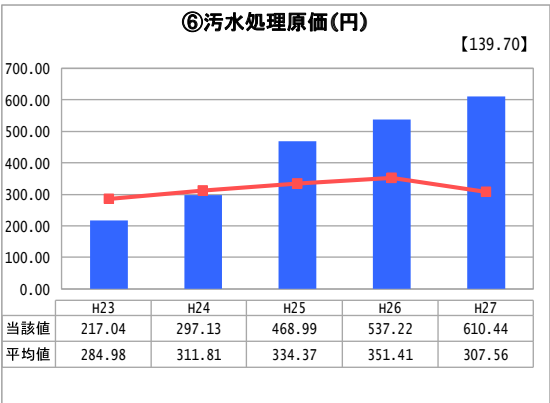
「支払能力」



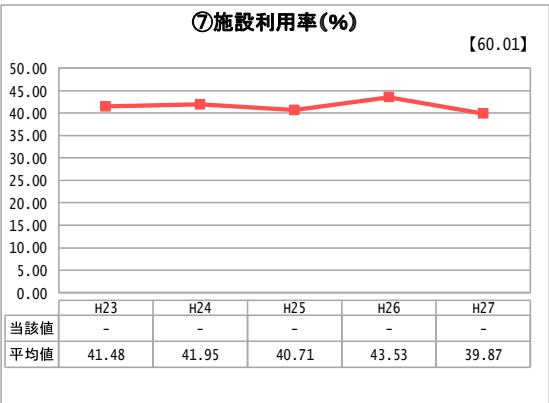
「債務残高」



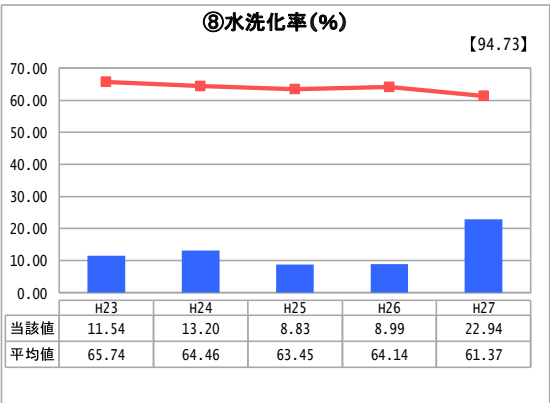
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

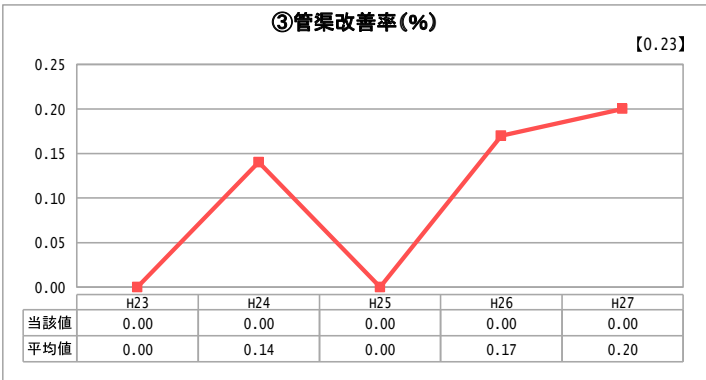
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
平成26年度以降下がっている。これは使用料収入が減少となって収支比率が悪化したためである。また、歳入の不足分を一般会計からの繰入金等に依存する状況である。

⑤経費回収率
使用料収入が減少したため、類似団体よりも低い数値を示す状態となった。

⑥汚水処理原価
汚水1㎡あたりの処理経費で、類似団体と比較して高い数値を示している。これは使用料収入の減少に対し、事業費負担や地方債償還額が増加したためである。

⑧水洗化率
類似団体と比較して低い数値を示している。これは下水道が普及途上であることも影響している。更なる接続促進が必要である。

2. 老朽化の状況について

平成21年の供用開始であり、比較的新しい管渠、施設である。

老朽化を数値で表す状況ではないが、水道事業計画書に基づき、適切に維持管理を行っていく。

全体総括

神川町公共下水道事業は、供用開始から7年。下水道普及途上であり、企業誘致等の施策と合わせて、接続促進活動を実施して下水道への理解を高める。安定的な事業運営を行うためにも、更なる接続率の向上を目指していく。

下水道の目的である公衆衛生の向上や、河川等の水質保全、良好な環境を創造するために、今後も健全で効率性の高い事業運営を目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

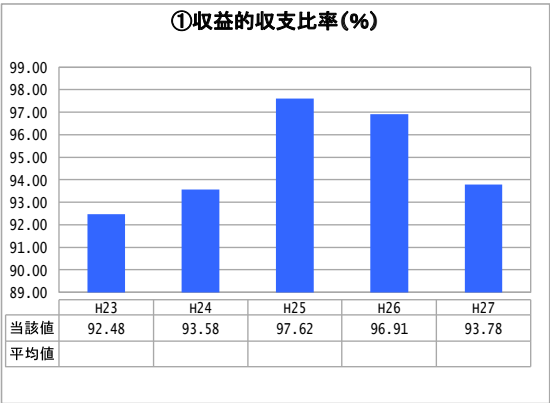
埼玉県 神川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	10.28	95.00	2,370

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
14,027	47.40	295.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
1,439	0.76	1,893.42

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



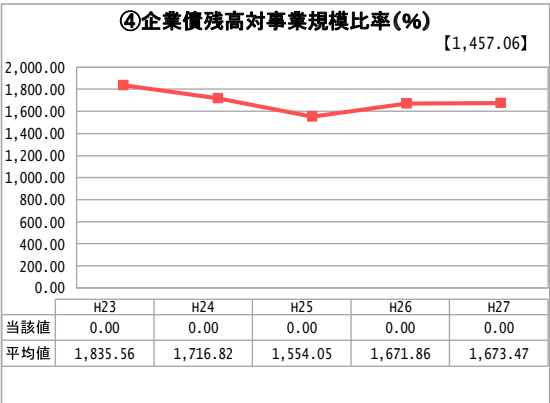
「単年度の収支」



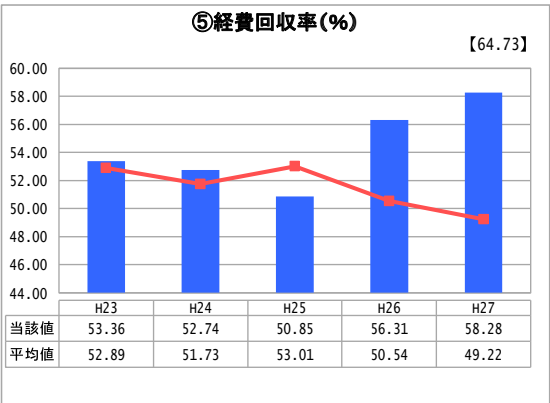
「累積欠損」



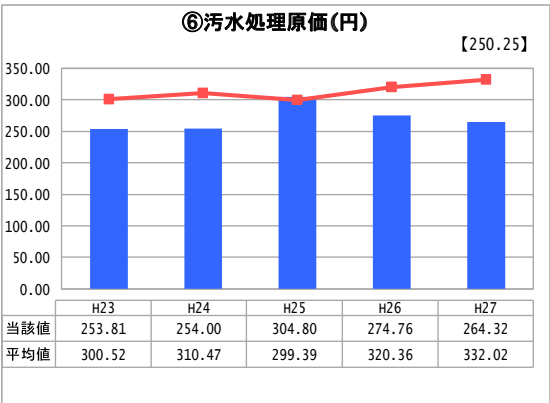
「支払能力」



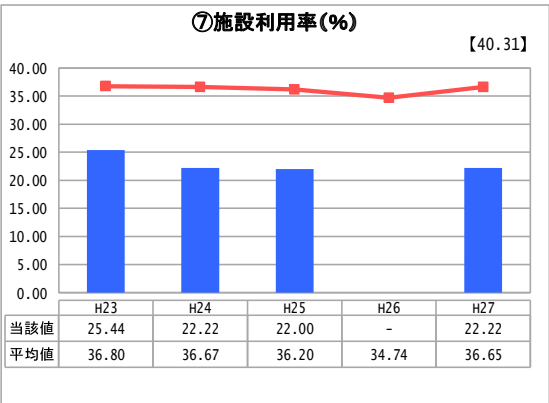
「債務残高」



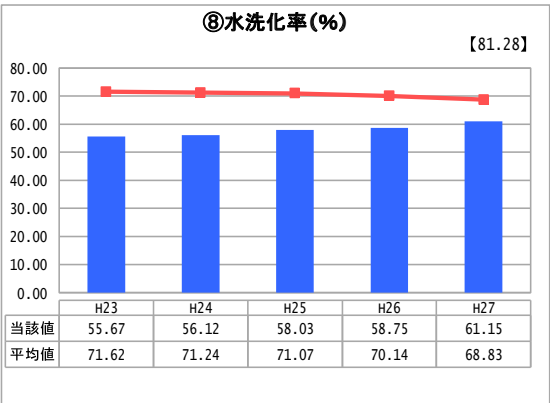
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

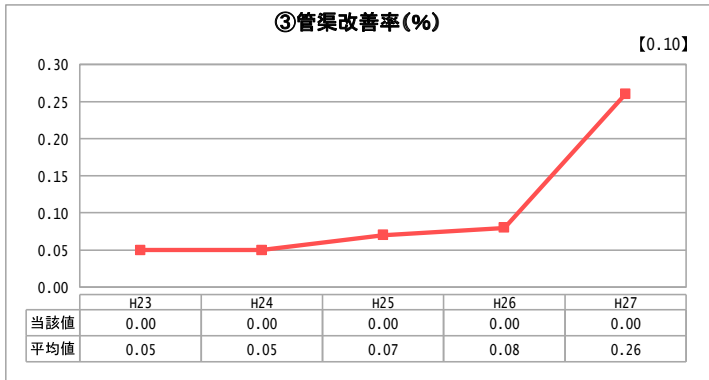
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
平成26年度以降下がっている。これは使用料収入が横ばいとなって収支比率が悪化したためである。また、歳入の不足分を一般会計からの繰入金等に依存する状況である。

⑤経費回収率
類似団体と比較しても良好な数値を示している。料金水準の適切性を表している。

⑥汚水処理原価
汚水1㎡あたりの処理経費で、類似団体と比較しても良好な数値を示している。更なる接続率の向上による有収水量を増加させる。

⑦施設利用率
汚水の処理能力のうちどの程度使っているかを示す指標で、数値が低い状態ではあるが、接続率の向上による改善が見込まれる。

⑧水洗化率
類似団体と比較して低い数値を示している。これは下水道が普及途上であることも影響している。増加傾向にあるが、更なる接続促進が必要である。

2. 老朽化の状況について

平成18年の供用開始であり、比較的新しい管渠、施設である。浄化センターも耐震基準をクリアしている。

老朽化を数値で表す状況ではないが、水道事業計画書に基づき、適切に維持管理を行っていく。

全体総括

神川町（特環）公共下水道事業は、供用開始から10年。下水道普及途上であり、引続き浄化槽の交換等に合わせて、接続促進活動を実施して下水道への理解を高める。安定的な事業運営を行うために、更なる接続率の向上を目指していく。

下水道の目的である公衆衛生の向上や、河川等の水質保全、良好な環境を創造するために、今後も健全で効率性の高い事業運営を目指していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【経営の基本方針】

施策(1) 下水道整備及び接続率

- ①公共下水道の接続率80%を目標とする。
- ②特定環境保全公共下水道の接続率90%を目標とする。
- ③公共下水道の整備率60%を目標とする。

施策(2) 下水道施設の維持管理

- ①地域環境の向上及び下水道会計の安定のため、供給区域内における接続促進を図ります。
- ②予防保全を前提として、定期点検等に基づくメンテナンスサイクルを構築し、長寿命化による安全性の確保及び効率的な維持管理を図ります。
- ③改修や更新が必要な場合には、定期点検等により蓄積されたデータベースに基づき、構造、材質等に応じて適切な時期、量、方法を判断して適確かつ効率的に行います。
- ④管理については包括的民間委託の導入を検討する等により経費の削減に努めます。
- ⑤将来人口の見通しや分布等から今後必要とされる需要量及び機能について再検討するとともに、PPP/PFI等の官民連携を図ることにより業務の効率化と管理運営費用の抑制を目指します。
- ⑥改修期限が近い建物については、今後維持すべき適切量を検討しつつ、事前の点検により改修の時期を見極め、他の施設とともに同種の工事は出来る限りまとめて実施できる様配慮すること等により効率的に改修します。
- ⑦埼玉県の下水道事業推進協議会に参画し、経営課題の検討や汚泥の共同処理について検討していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法を示す

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

下水道事業の投資として、流域下水道建設負担金や主に新規加入者に対する公共枡設置費用を計上し、10年間で約245百万円の投資を見込んでいます。

1)整備事業

- ・水洗化に伴う公共枡の設置

2)流域下水道建設負担金

- ・平成28年度に見直しされた流域下水道の建設金比率に従い負担金を支出。

② 収支計画のうち財源についての説明

公共下水道事業の財源は、建設改良費に対しては受益者負担金等を充当し、維持管理費や地方債償還費(元金、利息)に対しては下水道使用料や一般会計繰入金等を充当しています。

1)建設改良費の財源

- ・受益者負担金は新規接続者から徴収し、建設財源に活用します。

2)下水道使用料、一般会計繰入金

- ・現行料金制度に従い使用料収入を見込みます。また、維持管理費や地方債償還費(元金、利息)に対しては下水道使用料や一般会計繰入金等を充当します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として、管渠・処理場の維持管理費（動力費、委託費等）や流域下水道維持管理負担金、職員人件費等を計上し、年間約29百万円程度を計上しています。

1)維持管理費:処理場費

・浄化センター・マンホールポンプの維持管理費として、動力費や修繕費、薬品費、委託費等を計上しており、これらは過年度の実績や今後の処理水量を考慮して計上しています。

2)その他維持管理費

・その他の維持管理費として、流域下水道維持管理負担金や職員給与費、一般管理費を計上しており、職員給与費は現状の2人体制を存続するものとして計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■県主導による維持管理における緊急時対応の効率化 ■連携協約や協議会制度を活用した事務の共同処理等 ■事務の委託・代替執行の制度を活用した事務の効率化
投資の平準化に関する事項	投資の平準化に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■将来の改築に備えたストックマネジメント計画の策定
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資における民間活力に活用に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■改築事業を含めたPPP/PFIの導入検討(広域化・共同化と併せて)
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定をしておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	月使用水量20m ³ における条例上の下水道使用料は2,370円/月であり、国の推奨する3,000円/m ³ 未満であることから、必要に応じて料金体系の見直しによる一般会計繰入金の抑制を図ります。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取組について、現状実施している下水汚泥の場外搬出による有効利用や土地の貸付けを継続的に実施していきます。
その他の取組	上記以外の今後の財源確保に関する取組について、今のところ予定をしておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	投資以外の経費に対する民間活力の活用に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■包括的民間委託の導入・適用拡大
職員給与費に関する事項	職員給与費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■民間活用や組織統合による職員業務量の低減
動力費に関する事項	動力費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■省電力設備導入、運転操作方法変更による動力費の低減
薬品費に関する事項	薬品費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■薬品費の低減(包括的民間委託による民間調達力の活用)
修繕費に関する事項	修繕費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■ライフサイクルコストの抑制による修繕費の適正化
委託費に関する事項	委託費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ■包括的民間委託の導入 ■管渠の計画的な調査・点検
その他の取組	上記以外の今後の投資以外の経費節減に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	①経営戦略の進捗管理 ・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、次項に示す経営戦略の見直しに反映させます。 ②経営戦略の見直し ・今後の事業計画の見直しやストックマネジメント計画、本経営戦略の進捗状況等を踏まえ、本経営戦略から3～5年後の平成31年度～平成33年度の間にて経営戦略の見直しを実施します。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	97,432	104,533	106,202	108,927	109,972	111,429	112,518	114,176	114,939	115,776	116,397	117,225
		(1) 営 業 収 益 (B)	24,881	23,995	28,053	29,058	29,641	30,090	30,615	31,140	31,668	32,129	32,580	33,036
		ア 料 金 収 入	24,881	23,995	28,053	29,058	29,641	30,090	30,615	31,140	31,668	32,129	32,580	33,036
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	72,551	80,538	78,149	79,869	80,331	81,339	81,903	83,036	83,271	83,647	83,817	84,189
	収 益 的 支 出	ア 他 会 計 繰 入 金	67,775	78,658	75,772	77,492	77,954	78,962	79,526	80,659	80,894	81,270	81,440	81,812
		イ そ の 他	4,776	1,880	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377
		2 総 費 用 (D)	53,990	53,673	55,001	54,342	53,545	52,665	51,851	51,030	50,197	49,285	48,355	47,384
		(1) 営 業 費 用	21,096	22,446	23,857	24,381	24,765	25,056	25,397	25,737	26,091	26,385	26,682	26,975
		ア 職 員 給 与 費	5,659	4,963	6,565	6,565	6,565	6,565	6,565	6,565	6,565	6,565	6,565	6,565
		うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	イ そ の 他	15,437	17,483	17,292	17,816	18,200	18,491	18,832	19,172	19,526	19,820	20,117	20,410
		(2) 営 業 外 費 用	32,894	31,227	31,144	29,961	28,780	27,609	26,454	25,293	24,106	22,900	21,673	20,409
		ア 支 払 利 息	31,259	30,227	29,238	28,055	26,874	25,703	24,548	23,387	22,200	20,994	19,767	18,503
		うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	1,635	1,000	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906	1,906
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	43,442	50,860	51,201	54,585	56,427	58,764	60,667	63,146	64,742	66,491	68,042	69,841
	資 本 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	44,571	71,533	36,273	35,612	34,637	35,259	35,486	35,784	35,882	36,117	36,224	36,320
		(1) 地 方 債	16,400	38,700	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	20,983	27,159	18,964	19,382	18,382	20,838	21,316	21,455	21,553	22,014	21,987	22,401
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	5,000	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	2,188	1,474	6,109	5,030	5,055	3,221	2,970	3,129	3,129	2,903	3,037	2,719
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 資 本 的 支 出 (G)	94,068	123,393	87,474	90,197	91,064	94,023	96,153	98,930	100,624	102,608	104,266	106,161
		(1) 建 設 改 良 費	35,689	63,527	25,800	25,800	24,288	24,120	24,232	24,232	24,064	24,176	23,952	23,952
		うち 職 員 給 与 費	6,235	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785	7,785
	資 本 的 支 出	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	57,804	59,866	61,674	64,397	66,776	69,903	71,921	74,698	76,560	78,432	80,314	82,209
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 49,497	△ 51,860	△ 51,201	△ 54,585	△ 56,427	△ 58,764	△ 60,667	△ 63,146	△ 64,742	△ 66,491	△ 68,042	△ 69,841

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 6,055	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	13,093	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,038	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	11,168	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	4,130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	16.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	87.2	92.1	91.0	91.7	91.4	90.9	90.9	90.8	90.7	90.7	90.5	90.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	24,881	23,995	28,053	29,058	29,641	30,090	30,615	31,140	31,668	32,129	32,580	33,036
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)	24,881	23,995	28,053	29,058	29,641	30,090	30,615	31,140	31,668	32,129	32,580	33,036
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	1,578,375	1,518,509	1,468,035	1,414,838	1,359,262	1,300,559	1,239,838	1,176,340	1,110,980	1,043,748	974,634	903,625

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分	67,775	78,658	75,772	77,492	77,954	78,962	79,526	80,659	80,894	81,270	81,440	81,812
うち基準内繰入金	66,102	71,990	70,053	71,838	72,369	73,429	74,053	75,248	75,548	75,975	76,198	76,621
うち基準外繰入金	1,673	6,668	5,719	5,654	5,585	5,533	5,473	5,411	5,346	5,295	5,242	5,191
資 本 的 収 支 分	20,983	27,159	18,964	19,382	18,382	20,838	21,316	21,455	21,553	22,014	21,987	22,401
うち基準内繰入金	7,719	8,006	8,489	8,896	9,285	10,055	10,410	10,616	10,826	11,041	11,260	11,484
うち基準外繰入金	13,264	19,153	10,475	10,486	9,097	10,783	10,906	10,839	10,727	10,973	10,727	10,917
合 計	88,758	105,817	94,736	96,874	96,336	99,800	100,842	102,114	102,447	103,284	103,427	104,213